

令和3年度 第2回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 1、開催日時 令和3年10月14日(木)午前10時30分～午後12時20分
- 2、開催場所 甲府市役所西庁舎2階 会議室
- 3、出席者 委員7名
長坂香織委員長、萩原孝恵委員、伊藤孝恵委員、越石寛委員、
弦間正仁委員、赤池ミッシェリ委員、徐芸委員
事務局3名
青木(市民課長)、長田(受付係長)、赤池(受付係長)、
- 4、欠席者 兼清慎一委員、青山秀人委員、高岸貢委員
- 5、議事 (1) 令和3年度前期 多文化共生推進事業実績について
(2) その他
- 6、議事進行

【課長】

皆さん、こんにちは。今日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。市民課の青木です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度 第2回甲府市多文化共生推進委員会を開催いたします。はじめに、事務局職員の紹介を致します。小林の後任の長田です。武内の後任の赤池です。よろしくお祈いします。

それでは「甲府市多文化共生推進計画2021」に基づき令和3年度前期の多文化共生事業の推進状況等について委員の皆様方のご協力をいただく中で、活発な意見交換をお願いします。

それでは、開会にあたりまして、長坂委員長よりご挨拶をお願いします。

【委員長】

コロナの関係でいろいろな活動が進まない状況の中で、今回資料を拝見させていただきました。皆様からいろいろなご意見もあると思いますので、忌憚のない意見をお願いします。なお、越石委員は11時10分で退席されるとのこと、それと時間もないので重要なところをピックアップして、後ほど長田さんの方から全員の方からご意見伺うようにしていただきますので、今日は早めに進むようお願いします。

【事務局】

それでは、事前にお送りしてあると思いますが、改めまして私の方から資料の説明をさせていただきます。今回お配りした資料につきましては、令和3年8月までの各担当課から報告のありました進捗状況について、真ん中の列に記載してあるものになりまして、またその右側、6月のメール会議で委員の皆さまからご意見を承ったところでございます。それにつきまして、今回の会議で回答を示す必要があるべきと判断したものにつきましてまとめさせていただきます。その右側に各担当課からの回答を記載させていただいている資料となっております。お持ちになっていますでしょうか。

6月の会議の中でいただいたご意見のうち、担当課への意見として参考とさせていただきますようなものにつきましては、別の資料を作りまして、担当課へ伝達という形で6月中には配付をしているところです。その内容につきましては、この資料に入れますと文字が小さくなってしまい、見えなくなってしまうので、割愛をさせていただいております。今日は、ご回答させていただき、8月までの進捗状況を掲載させていただいております。ご承知いただきたいと思っております。

もう一つ連絡がありまして、毎回お願いしているかと思いますが、甲府市ではこのような会議につきましては公開となります。会議や会議録の公開につきましてもご了承いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上、資料の説明になります。

【課長】

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は、長坂委員長にお願いしたいと思っております。長坂委員長よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。議事(1)令和3年度多文化共生推進事業進捗状況について、項目が多いので、一つずつ進めていきたいと思っております。各項目ごとに説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは説明に入らせていただきます。基本施策1の1 医療・保健・福祉サービスの提供からご説明させていただきます。全ての項目を説明しますと時間がかかるものですから、皆様からご意見があったものに対してそれがどのような回答になっているかということを中心に説明をさせていただきます。

1の1の2番、子ども・子育てに関する情報提供、令和2年6月末現在の山梨県国際交流協会が提示している市町村別外国人数の資料を参照すると、ベトナム語のニーズもあるように思われるが、令和2年度以降の計画はないと記載されている。5言語で対応は可能なのか。やさしい日本語の対応もなしとなっているが、実態に合わせた対応を検討していただきたい、というご意見を頂戴しておりました。確かにこちらの項目の課題・問題点については、5か国語の翻訳が終了したので、令和2年度以降の計画はないとなっているところであります。8月までの実績につきまして、必要に応じて配布する資料が準備してあるが、配布した実績は今のところない、とありまして、先ほどのご意見・ご質問に対する回答につきましては、その他の言語については、かながわ国際交流財団で掲載している外国人住民のための子育てチャートや、タブレットの翻訳アプリを活用するなど、状況を注視しながら対応を検討しています。かつ書きで作成中ということとで回答をしてあります。これにつきまして、担当課に確認しました。子育てガイドブック等のベトナム語の翻訳資料については、現状作成していないということです。やさしい日本語については、タブレットの翻訳アプリなどを使いながら現在作成が進んでいまして、そろそろ配布できる段階まで仕上がっているということで担当の方に確認してあります。

つきまして、3番国民健康保険等の情報提供の中の外国人が受診しやすい体制の整備を図るため、集団検診会場に通訳対応職員を配置するという項目に対してのご意見、①場所が健診機関に変更になっても、通訳の必要性は変わらず有り、健診機関には通訳はいたのか、②市の健診を受ける在留外国人の国籍別人数についてはデータがあるのか、③市の通訳対応職員は、十分医療の説明ができるのか、④通訳が必要なのは健診場面だけでなく、むしろ健診結果の説明場面である、これについてはどのようにしていたのか、ということで回答をもらいました。①につきましては、令和3年度から集団健診会場での通訳を必要とする場合は、申込みの際に事前に申出をしてもらうように改めたが、これまで通訳を必要とする方はいなかったということです。②の在留外国人の国籍別人数についてはデータがあるのか、という質問については、これはあるということです。③につきましては、健診会場の医療従事者と連携しながら対応をとるので、十分な説明は可能とのこと。④につきましては、個々の状況に合わせた対応ができるようにしているが、昨年度の実績はなかったとのこと。これにつきましては、皆様にお配りしています健康ガイドの10ページのところに、健診会場で外国語の通訳が必要な方は、申込み先まで事前にご相談くださいとの1行が新たに追加されているようです。今年の4月1日現在の対象となった人数につきましては、データをもらっておりまして、1,044人ということです。以上が3番の国民健康保険等の情報提供についての回答になりまして、1の1につきましては、2か所にご意見をいただいております、回答は以上となります。よろしくお願ひします。

【委員長】

ただいまの事務局の説明につきまして、皆様からご意見はございますか。

【委員】

やさしい日本語の資料はふりがなをふってありますか。

【事務局】

子育てガイドブックのところの上の質問のやさしい日本語の資料のところですね。今手元に資料がありませんので、こういったものがつくられているのか、担当課にもう一度確認しまして、ご報告させていただきます。ふりがながない場合は、ふりがなをふるようということですね。

【委員】

ひらがな、カタカナを少し多めにしても漢字は読めないの、いくらやさしくしても漢字が読めなければできないということなので、ふりがながふってあれば、かなり助かるということです。

【委員長】

各委員さんがいらっしゃいますので、後ほどデータでご提供いただければと思います。

【事務局】

わかりました。後ほど皆さんにデータで提供する形でよろしいでしょうか。

【委員長】

まだまだ子育てをしている方は少ないと思うんですが、ベトナム人が急激に増えていることに
対応していかなければならないと思います。

【委員】

委員長が仰ったとおりで、年齢の分布を見て、今後どのようなことが起こりうるかを予測し
て、今必要なことと、10年後に必要なことを予測していくことが重要だと思えます。

【委員長】

妊娠期からある程度情報が必要であるので、途中からだとして今調整ができないということもあ
るので、できるだけ早めに作っていった方がいいかなと思えます。

あと1,044人というのは、甲府市で市の健診を受ける資格があるというか、受けられる人
の人数ですか。

【事務局】

その通りです。健診の対象として甲府市のほうでカウントしている人数です。

【委員長】

実際にこれまでに外国籍の方で受けた方ってどのくらいいるのですか。どなたも通訳が必要
なかったということなんですけれども、一つは健康ガイドに一文付け加えてもそれはわからないの
ではないか、もう一つは、当日この3言語以外の場合は対応ができない状態になるので、そのあ
たりのことを考えて、事前に集団検診のお知らせをする時、封筒にこれは集団検診のお知らせ
ですと書いておけば、まずは中を開いてもらえる。その中に通訳が必要な方のお知らせをQRコ
ードかなんかでつけておいて、事前に市役所に申し込んでくださいというふうにしておけば、全語
に対応できるかはわかりませんが、そうできればいいかなと思えますけど。

【委員】

外国人としてなんですけど、日本語がほとんどできないんだったら、市役所から来た封筒を見
て、どうせ読めないんだから開かないとか、見ないとかいう方が多いので、委員長が言ったこと
を、英語でも、できる言語があれば付けた方がいいと思えます。

【委員長】

開く前に分かる？

【委員】

開く前に分かる。そう、全部日本語だから開いてもどうせわからないから、開かないでそのま
ま置いておくとか捨てるとかしている方が結構いるので、あと通訳ができる、できないとか見せ
ていただいたんですけど、すごい文字の中でそこだけ1行あっても多分見ないですね。できれば

自立つところとか、一番上だったりとかちょっとした四角の中だったりとかにあれば、必要だということがわかるんですね。全て読まなければそこにたどり着けないとなると、困っている方がいて、先生に分かるかって聞かれて、わかっていないけど「うん、うん」と言って、先生が「わかっているんだな」と思っちゃうんですね。でも結局何もわかっていないということがあるので、できればもっと分かりやすいところに表示してもらえればありがたいと思います。

【委員長】

文字がわからないから読むこともできない人たちというのは、病院と同じで受診さえしないということになります。他にいかがでしょうか。

【委員】

さっき、ITの話が出てたんですけど、全部の言語に対応するのはいろいろ大変だと思うから、例えば、思い付きですが通知の表紙のところに必ずQRコードがついていて、QRコードの先には外国人の方のための情報提供に跳んでいく、というような方向に、すぐには難しいと思いますが、これからITを活用していくのであれば全部を紙にしていくというのは難しいから、ITを上手く活用していくというのが一点、それから途中で中座するので、先に後半の方にある学校の関係の話の一つ、この10月にGIGA宣言というのを、すべての子供たちにタブレットが支給されたようですね。せっかくそういうものが配付されているから、上手くそういうものを使って、特に外国籍の人に、特に親御さんに対しても情報提供できるように少しずつしていったら、せっかく全生徒に配られているので、そういうものを活用していくのが重要になってくるんじゃないかと思いました。

【委員長】

今委員がおっしゃった多言語でのお知らせということでは、QRコードでアクセスできるというのは私今回ポイントとして書いてきたんですけど、すごく大切なことで、ホームページでアクセスできないのですよ外国人の人は。私たちでもアクセスしても情報に行きつくまでは結構大変ですね。ページの一番下にあたりなんかして。そんなことでは外国人の人は絶対に見つけれない。しかも漢字がいっぱいあるページで、多言語対応がしてあったとしても、見つけるのは大変なので、外国籍の方へのお知らせは見つけやすいように、QRコードで行った先も分かりやすいような形でしていただけたらと思います。

そしてこんなのを持ってきたのですが、長野県のインフォメーションですね、長野県県民文化部文化政策課多文化共生・パスポート室ってところなのですけれども、2ページにわたるものを8言語で出しているのですけれども、もちろんQRコードでたどり着けますね。県だと、内容的に大雑把なお知らせになりますけど、市だと健診とかもう少し細かく何ページにもわたるお知らせになるので読まないということになるので、QRコードだとたどり着きやすいし、1回紙で作れば段取りもできるし、これを配るのはそんなに大変なことではないのかなと。自治会に配付する数も甲府市は押さえているのではないかと思います。そういう所へこういうものを出すというのも一考かなと思います。

【委員】

11月14日にガイダンスを行うのですが、チラシに各言語版のQRコードを付け、そのQRコードから各言語に跳べるようにしています。初回は翻訳等の準備が大変かもしれませんが、次回以降はそれを修正していくという形がとれますので、徐々にスムーズに進められるようになるのではないかと思います。また、QRコード等の活用により、通訳がない場合であっても窓口等で対応可能な業務が増えるのではないかと思います。

【委員】

今言った話で、こういった手法でこういうことをやるといった行政的なこともあるのですが、その前の段階として、健診役とか通訳とかの必要性を外国人住民が理解しているのか、ニーズはあるのか、困っているのかアンケートをするなり健診に来た人に調査してみたり、キーマンを通して皆に伝わっているか、「ここがわからない」という問題点を把握してそのための先の対応をどうするか、でないと行政的にあれをしてこれをしてと広げていただけだと、自分たちの満足だけになってしまうので、何をどう困っていてどうすればいいかという原因究明というかニーズを把握することが第一歩のような気がします。

「通訳は全然必要なかった」とここに書けばいいというのは行政的で、間違いなくやっていますということだけなので、どこに問題があってどうするかということからやった方がいいのかなと思います。

【委員】

まさにその通りで、1ページ目の「いなかった」という結果は注視すべき結果なのではないでしょうか。

【委員長】

1, 044人の甲府市の外国籍の方がいたら、大丈夫じゃない気がします。

あえて質問ができる人だけになってしまうと、ピラミッドの一番下の人達が見えない。一番上の方は見えるんですけど、一番下の人をどうやってすくい取るかということろを考えると見えない。一番多いということですよ、人口としても。

よろしいでしょうか、次に進んでも。

【事務局】

そうしましたら、1枚めくっていただきまして、基本政策1の2番、「災害・防災への支援整備」ということで、これにつきまして4つほどご意見をいただいている項目がございます。上から3つ目の「甲府市総合防災訓練の宿泊訓練等において」という項目について、見え消しで消してある部分があるかと思いますが、担当の方で項目を違えて課題・問題点を6月に記載してしまっただということで、修正をしたい旨の申し出がありましたので、修正したのについては新たに記載してあるということと、消した部分については下の多言語対応のところ、「多言語支援のための応援体制の整備（新規）」のところに移行しまして回答させていただいておりますので

ご了承くださいたいと思います。

説明の方は、上の部分「防災に関する活動」市内の大学や専門学校等の留学生を対象とした防災教室を行うということで、市民課の担当になっていますが、これについていただいたご意見は「山梨県国際交流協会が甲府市と連携して実施した防災教室は、令和2年度に大原学園で実施したが、令和3年度の甲府市と連携した取り組みについての詳細は」ということです。これについては市民課の方で年度当初に山梨県国際交流協会様と協議のうえ、今年度は甲府市単独で実施するという事で予定しているところです。

その下、「多言語支援のための応援体制の整備」というところですが、ご質問は、山梨県災害多言語支援センターは、山梨県災害対策本部が設置される災害時において、必要な場合に県と国際交流協会と協議のうえ設置するものであり、常設機関ではない。具体的な内容や支援、関係団体等の記載に当たっては、県や国際交流協会と協議・検討が必要である。防災に必要な漢字は外国人にとってかなり難しいものが多く、N2、N1でないと資料の理解に無理があるのではないかと、というご意見を頂戴していました。これにつきまして回答の方では、ご意見いただいたとおりに多言語支援センターではなくて国際交流協会へ修正させていただきます。後段の質問に対しては、まずは避難所へ避難した外国人に対するつなぎ役として、日本語の理解がある程度ある外国人の方や外国語の堪能な日本の方に防災リーダーになってもらうことを想定している、ということでございます。

その下の「感染症の情報提供」ということで、こちらに対するご質問については、コロナウイルス及びワクチンに関する情報提供について、どのような問題点があったかということです。これについては、甲府市ホームページの翻訳機能を活用することで、多言語による情報発信が可能であることから、情報提供については特に問題がなかった。また、市民課外国人相談担当職員が新型コロナウイルス感染症の多言語情報、新型コロナワクチン予防接種の多言語情報ページを作成し、情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症に係る個別の案内としては、電話サービスを利用している、この電話サービスについては厚生労働省、外国人在留支援センターが提供しているものを利用しているということです。

一番下、「自主防災組織等への外国人市民の参加促進」ということで、ご質問については、支援・関係団体等の欄の国際交流センターは、山梨県国際交流協会のことか、あるいは各大学の国際交流センターのことかというご質問については、山梨県国際交流協会になりますということと回答をさせていただきます。以上が1の2の説明になります。よろしくお願ひします。

【委員長】

たぶんこれをするとかなり時間がかかると思うんです。なので、大きなところで、1つは情報をどういうふうに提供するかももう少し検討していただきたい、もう一つは、ホームページに問題はなかったということなんですけれども、ホームページにアクセスできなかった方はたくさんいらっしゃると思うので、ホームページの作り方を検討していただきたい。一つ一つやっていくと時間がかかるので、私は今私の意見を申し上げたので、皆さんから何かご意見があれば。

【委員】

時間もないので、今説明があったところは、ほぼ私が聞いたところで、その通りですから構いませんので、コロナのことはともかく災害系はよくわかりますので。

【委員長】

では次の「情報の多言語化と相談体制」のところはどうでしょうか。

【委員】

一ついいですか。市民課窓口で外国人住民のニーズを把握したり、満足度を探るため、アンケート調査をしていただきたい、私常に言ってるんですけど、せっかく市民課に窓口があるんで、そこでニーズ把握をぜひしてもらいたい。前から言ってるんですけど、また、実施できるよう検討すると書いてあるんです。行政にいた経験上、検討するはやらない、研究するはもっとやらないという議会答弁の答え方があるんですけど、やらないって宣言しているように聞こえるんですけど、そんなことないですか。

【事務局】

豊橋市で令和2年度に外国人市民にアンケート調査をしたというのがホームページ上に載っていきまして、こういうものを参考にさせていただきたいと思いきまして、見てるところなんですけれど、この市では外国人の人数が約2万人くらいいらっしゃるらしいんですね。調査をした対象については、窓口に来た人などに対して149人を対象に実施されたようです。それについて、集計結果について掲載されているということなんですけれども、例えばアンケートを取る方法として、実際窓口で対面した人のみでいいのかなど。

【委員】

それはね去年たくさん議論して、そもそも計画を作る時に、ニーズ把握をするべきだと私言ったんです。県のニーズ調査を使ってという話もあったけれども、結果、本年度計画を作るにあたっては「調査はしない」ということになったんです。いろいろ調査の仕方はあるけれども、窓口に来た人に、せっかく来られた人にその場で丸を付けてもらうくらいのことは出来るんじゃないんですかという話をして、「それだったらできます」という話があったんで、紙でも何でもいいです、生の声が聞ければ。という必要性があるので、正確を期して「何万人に対して」とかでなくても、やるかやらないかが大事なんですこれは。ということ去年も発言させてもらったんですが、未だに「検討する」ってなっているということは「イコールやらない」って受取ってしまうんで、そういうことです。

QRコードをこの間の防災教室でもやったんですけど、終わったら途端にアンケートできてましたけどね。今やり方があるんですね、いろいろね。やるかやらないかの気持ちの問題だと思います。

【事務局】

紙じゃなくてもいいんですね。

【委員】

紙じゃ私逆にアンケートやらないです。

【委員長】

集計の手間もありますよね。

【委員】

「やる」ってことでいいんじゃないですか、「検討する」ではなくて。

【委員】

今いろいろと調べたいと思うときに窓口に行くという人ももちろんいると思いますが、スマホでホームページをチェックするという人も少なくないのではないのでしょうか。例えば市役所のホームページのどこかに、そういったアンケートの URL や QR コードを付けてみるのはいかがでしょうか。

【委員】

やり方がいろいろあるんで、出来ることからやっていく。精緻に検討し始めると何もできない。出来ることからやってみて反省するのがいいと思いますよ。やって失敗しないと反省もないし前進もない。

【委員長】

私もその通りだと思います。

【委員】

いいんです、勇み足があっても。やらないよりは。

【委員】

やってみてわかることがあったりするんですよ。

【委員】

そうなんです。やってみて気付くことがあるんです。やらないといつまでも心配しているばかりです。

【委員】

そんなに難しいアンケートじゃなくてもいいし、目標何百人、何千人じゃなくて、来た人たちに「ある程度の期間やりましょう」みたいな、簡単なものだから窓口にいる人は誰でもできるようなだったら。

【事務局】

服屋さんで物を買ったりすると、2、3日後に届いたりしますよね「使いごちどうですか」とか。

【委員】

でもそうするとメールアドレスとかそういうものを登録しなくちゃならない。

そういうのではなくてもっと簡単に、例えば私が窓口に行って、そこにタブレットで15くらいに、この町はいいですか、悪いですか、はいピ。

簡単に、書いたりするんじゃないくて、イエス、ノーとかそういう簡単に、ポチ、ポチ、ポチで終わりみたいな、やってる人間もすごく簡単だし、市役所の方たちにも簡単なもの。あんまり複雑にしちゃうと答える方も「時間がない」とか嫌になるし、作成する人たちも難しければ難しいほど時間がかかる。もう本当に簡単な、「今困っていることがある」とか「こうやった方がいい」とか、タブレットの1ページでピピピピッとやればハイ終わり、別に名前とか。国籍だけは絶対入れてほしいな。国籍は大事なかと私は思います。

【委員長】

書き込みはちょっと遠慮してね。全部押すだけ。

書き込みをしたければ、自由に「その他」で。

【事務局】

ずうっとやっていければいいんですよね、期間を決めずに。

【委員】

変わるので。どんどん入ってくる人たちの喋る言語も変わったり、年齢も変わったり、いろんなことが変わるから。さっき言った、今は子供がそんなにいないけど、5年後子どもが生まれるとか、今は40代、50代だけど年を取って介護が必要になるとか、やっているとそのが見えてくるんじゃないかな、だいたい40代とか、50代とか、外国人はあまり正確な年を聞くと嫌われるから。何十代みたいなのをいれて、あと何人みたいなのをいれれば一番いい情報になるんじゃないかな。

【委員】

入力が母語でできると回答がしやすくなりますね。自分の母語で入力できれば、本当に書きたいことや伝えたいことを書いていただけるかもしれません。回答する側もその回答を受け取る側もできるだけ効率的かつ負担のないように自動翻訳などを活用するとよいと思います。

【委員】

そうですね。すぐコピペすれば翻訳できますし、100%の翻訳じゃないけど、何とかわかるということがあるので。

【委員】

ほんにん じぶん ことば じぶん きもち かた
本人も自分の言葉で自分の気持ちを語っていると。

【委員】

て が い にほんご か
手書きで日本語で書いてって言われたら、たぶんなに か
多分何も書かないで帰っちゃうけど、きかい だったら
日本語は出来るから少しは書いたりすると思います。

【委員長】

アンケートはまえ かだい
アンケートは前から課題ですね。

【委員】

そうですね。やっちゃったほうが早いとおも
そうですね。やっちゃった方が早いとおもいます。

【委員長】

かね がかかることではないので、ちょっとつくとま てま
お金がかかることではないので、ちょっと作る時に手間がかかるだけで、あとはしゅうけい てま
集計の手間もないので。

【事務局】

だいたいみな そうだん く かた おお じぶん そうだんないよう お
大体皆さん相談に来る方が多いので、自分の相談内容が終わったらすぐお帰りになるとか、そ
れだけのもくてき き
目的で来ていて、その後アンケートをとるというのは、タイミングとかそのとき じょうきょう
状況とかで現場としてはちょっとむずか
難しいですね。取りたいとは思いますが、なかなかそうい
うぶんいき にならない、アンケートを書いてみたいぶんいき にならないところがむずか
難しいんですけど、でもいろいろご意見いただきましたので、かんたん
簡単にできるものがあればと。

【委員】

かんたん なアンケートでいちばん
簡単なアンケートで一番いいのは、「ちょっとまってください」と何かに職員が行くその間
に「これを見てください」って、そうすれば書いていただけるし。「私がこれやっている間に、
これはみな 皆さんのためになるから」と。

【委員】

「皆さんのためにいっしょけんめいがんば
皆さんのために一所懸命頑張りますのでご意見お聞かせください」みたいなことを言いなが
ら、「まっている間 におねが
お願いします。」と5つくらい15分。やり方とかですかね。

【委員】

つい先日、せんじつ しやくしょ かい い たしょうま
つい先日、市役所の2階に行かせていただいて、多少待っている時間がありましたので、そう
した時間を利用して、アンケートにきょうりやく
協力してくださる方もいると思います。

【委員】

ま 待っている時間はありますからね。ほか かも
待っている時間はありますからね。他の方も待っていますし。

【委員】

終わってからも、それほど時間のかかるものを作らないというのが一番大事。
一旦作ってみて、試行的にやってみて修正する。

【委員】

医療機関に問診票がありますけれども、あれのタブレット版みたいな、そしてちょっとアンケートを付けて、通訳が必要とか。

【委員長】

いかがでしょうか。次にいってよろしいでしょうか。

【事務局】

すみません。資料の訂正ですね、1の3の1番「生活関連情報の提供」の対応言語でベトナム語が追加されています。書き漏れていますけど、追加をお願いします。

それでは2の1の説明でよろしいでしょうか。2の1は「多文化共生に向けた意識啓発・醸成」というところで、「自治会への理解・加入」について、市のほうでは市民課が主催する「やさしい日本語会話・異文化体験サロン」の中において、協働推進課職員から外国人に対して、自治会の役割周知を説明する場を設けてきまして、今後も同様に取り組んでいくということでもあります。

一番下の「地域住民等に対する多文化共生の意識啓発」については、ご質問は、ここでいう多文化共生意識の啓発対象となる地域住民とは、外国籍の方か、またはそれを取り巻く日本人に対してなのかということでのご意見をいただいております。

これにつきましては、やさしい日本語や多言語で書かれたパンフレットを窓口等で目にするのが、外国籍の方と接することの少ない日本人住民にとって多文化共生の意識啓発となることを期待してやっていきますという回答になります。2の1は以上になります。

【委員長】

情報提供というのは、こちらが情報提供して相手が待つというのではなくて、お互いに情報交換しながら提供し合う場というのが必要なのではないかと思えます。

【事務局】

市では、よっしゃばれ放談会を定期的に開催しておりまして、いろいろなテーマを設けて、いろいろな分野にまたがって直接お話しする機会もございます。過去の会を甲府市ホームページで見たんですけど、外国人留学生を対象とした放談会とか、各種団体の中におきましても、留学生でない外国の方に参加をしていただいたりとか、国際感覚を持った子どもの育成とかで、教育関係で外国籍の子どもさんの教育に詳しい先生方にも入っていただいたり、いろいろなテーマで直接そのような場にも参加をしていただいている状況を確認しております。市としましても、いろいろな多くの意見を聞きたいというスタンスでありますので、そういう方にも入っていただいている状況です。

【委員長】

つきねが
次をお願いします。

【事務局】

それでは2の2「日本語の学習支援と充実」についてご説明いたします。一番上の部分ですね「個別教育相談の実施」について、増加傾向にあるベトナム語への対応についてどうなっているかというご意見については、人事業務を行う山梨県教育委員会に、ベトナム語に対応できる教職員の配置を引き続き依頼するというので、市としてのスタンスは依頼形になってしまいますけど、こういう回答になっております。

一番下の図書館ですね、「日本語学習に関連した所蔵資料の利用・貸出」について、利用者が少ないという課題がございました。その記載された課題問題点に対して、どのような対応策を計画されているかということについて、引き続き、展示企画にタイムリーな話題等を盛り込み、関連資料を紹介することで日本への理解を深めていただくという回答になっております。

説明は以上になりますのでよろしくをお願いします。

【委員】

ここで一番感じているのは、進学の時に受験制度が外国人にはいまいちわからないところが多くて、うちは今高校生なんですけど、例えば大学受験制度とか、センター試験とか、公立・国立1学校しか受験できない、そういうようなことを本当にわからなくて困っている親御さんが結構多い、あと推薦とか、どこの推薦資格をもらえると、平常点の評価はどこまで大学受験に響くとか、そういうような説明が、本来でしたら私、学校に相談して「こういう情報ほしいんですけど」って言うてもそれほど詳しい説明はないんですね。で、とことん追求しても周りの目も気になったりとか、先生との関係、子どもの影響とか、それで行政で年に一度、例えば大学受験とか高校受験とか、そういうような細かな説明、じっくり個別に答えてくれるような相談会があってもいいかなと思っています。学校別にいろいろ調べることは出来るんですけど、トータル的な説明、基礎の基礎を把握できたらいいなと。

【委員長】

〇〇先生（委員）のところは高校進学？

【委員】

高校進学です。高校を卒業することがとても大事なことだということを伝える取り組みを行っています。大学進学はどうでしょうか。

【委員】

高校進学はガイダンスがありますよね。高校進学とか大学進学のガイダンスとか説明会とか、教育委員会とか責任ある立場のところで行っているんでしょうかね。

【委員】

やっていただきたいと思^{おも}います。

【委員】

高校側^{こうこうがわ}とか教育委員会^{きょういくいいんかい}とか責任^{せきにん}ある立場^{たちば}の人^{ひと}たちがもう少し^{すこ}し気^きを遣^{つか}っていただけるといいんですが。

【委員】

私^{わたし}、中学^{ちゅうがく}で働^{はたら}いているんだけど、高校説明会^{こうこうせつめいかい}とかは学校^{がっこう}でやるんですね。私^{わたし}もその日^ひに行く。日本人^{にほんじん}と同じ^{おな}じように後ろ^{うしろ}に座^{すわ}って、言^いっていることをそのまま通訳^{つうやく}する。早い^{はや}し情報^{じょうほう}も多^{おほ}くて全然^{ぜんぜん}ついていけない。それにプラスして、3年^{ねん}になってすぐ決^きめなければならないということもあるの^{ので}、仕組^{しぐ}みもわから^ない、やり方^{かた}もわから^ない、あんな説明^{せつめい}されてもいくら通訳^{つうやく}してもついていけない。だから外国人^{がいこくじん}は3年生^{ねんせい}になってじゃなくて、1年生^{ねんせい}から少しづつ説明^{せつめい}しなければならないと学校^{がっこう}には言^いってるんだけど、なかなか上^うま^まくそれができ^きないです。

【委員】

学校^{がっこう}の進学^{しんがく}の場合^{ばあい}、例^{たと}えば高校進学^{こうこうしんがく}する時^{とき}というのは恐^{おそ}らく中学校^{ちゅうがっこう}でいろいろ説明^{せつめいかい}がありますよね。大学進学^{だいがくしんがく}というのは高校^{こうこう}ですよね。県立^{けんりつ}とか私立^{わたくしりつ}とか在籍^{ざいせき}している高校^{こうこう}で説明^{せつめい}してくれるんだけど、今^{いま}のは一般^{いっぱん}的な高校^{こうこう}で説明^{せつめい}というよりも「もっと広^{ひろ}く」という意味^{いみ}ですかね。

【委員】

そうです。

【委員】

何か^{なに}やっていただきたいですね、教育委員会^{きょういくいいんかい}にも。

【委員】

これまで、親御^{おやご}さんが手探^{てさぐ}りで自分^{じぶん}なりに進学情報^{しんがくじょうほう}を調^{しら}べていました。

【委員】

先生^{せんせい}のような自主^{じしゅ}的にや^やってもらっている方^{かた}頼^{たの}みになっていたということですね。

【委員】

高校進学^{こうこうしんがく}・高校卒業^{こうこうそつぎょう}は本当^{ほんとう}に大切^{たいせつ}で、日本^{にほん}では高校^{こうこう}を卒業^{そつぎょう}していないといろいろな意味^{いみ}で困難^{こんなん}な状^{じょう}況^{きやう}になる可能^{かのう}性^{せい}があります。〇〇委員^{いいん}が仰^{おっしゃ}っていたように、高校^{こうこう}の受験^{じゅけん}制度^{せいど}をきちん^ちと理解^{りかい}することは日本人^{にほんじん}でも難^{むずか}しいです。

【委員】

分^わからない。

【委員】

わからないですね。私も1回目に参加した時はよくわからなかったです。ですから、特定の人達を対象にした、つまり特化した説明をしないと、言葉の壁もありますし、とても難しいことだと思います。

【委員】

さっきの話に戻るんだけど、こういう紙に「問題がなかった、でも通訳はいなかった」。皆行くんだけど、ワーワーワーと言われて、何を言っているか分からないでそのまま流れた。問題がなかったじゃなくて、学校にも私いつも言っている、「問題がないんじゃない、言えない、分からないからその問題が言えないよ」というところをちゃんとしないと、結局高校いかなかった、実際私そういう経験あるんですね。親が分からなくて、高校の次の大学とか専門学校が、子どもが行きたいんだけど、親がよく分からない、子どももよく分からないから、就職に就いてって言って、私が通訳ボランティアとして行ったんです。ちゃんと説明をしたら、その子もその場で泣いて、「私は本当は勉強したいんだ」と言って、それで大学行くようになったんですよ。

だから、そういうこともある。だけど、結局心配して母親が私に頼んで、学校ではなくて、分からないんですね。「日本語出来るから大丈夫だ」ということだけど、子どもだけでは決められないものなので、親が分からないんですね。そこまで見てもらわないと、問題が全然解決出来ないし進まない。

【委員】

子どもに任せちゃうと、リサーチ力を持っている子だったら自分なりに情報をつかんだり、計画したりできるんですけど、それほど皆さん立派な子ばかりではない、うちも含め、出来るとは限らないので、皆さんにとっては常識的なことかもしれないですけど、そこにちょっと。

【委員】

高校進学の場合には〇〇委員が仰ったのは逆で、「僕は行くところがないから」と親に伝えて、親もよく分からないのであきらめてしまうという問題が生じたりします。でも実はそんなことはないんです。子どもに通訳を任せてしまっているために生じる問題の一つともいえます。そして未だにこうした問題は生じています。

【委員】

本当にそうです。

【委員】

とにかく個別に様々な問題があります。

【委員】

高校に入れないとか、中学校から高校への接続が上手くいってなくて、高校の専門コースを、

中学校から入る外国人のための専門コースを、「検討します」と言っていて高校教育課は何の検討もしないんだけど何年たっても、専門の外国人の中学生が高校に入れるための特別枠的なコースを何か作ることを検討しますと言って、検討した結果他の方法を考えましたとか訳の分からないことを言っているんですけど、高校に入りにくい。それで、入ってから卒業できなくて中退が多いとかいろいろな問題があることを教育委員会に言っているんだけど、それをどう対応するかなんでしょね。

【委員】

そうですね。自分の県、自分の市町村に必要な措置を考えて、そのためにどうしていくかが、これからますます求められていくと思います。

【委員】

ああ、ありました。児童生徒〇〇連絡会議で、「やるべきだ」と言ったら、「40県中10県くらいしかやっていないので、また他の県ではやっていません」と答えた職員がいたんです。それはおかしいですよ。

【委員】

県も市も認識していることだと思うのですが、その人たちが日本に残って高校を卒業して大学に行って、働くようになることは、長い目で見れば県や市のためになります。ですから、将来につながるような、独自の取り組みに期待したいんです。

【委員】

私は行政の経験があるんですけど、みんなそれぞれ問題とと思っているんだけど、それを上手く上につないで予算化・事業化する仕切り役がないんです。義務教育課・高校教育課の先生たちもそう思っているけど、自分達ではどうしようもない、やりきれない。それを教育委員会のトップまで話をして、知事部局に話をして、あるいは戦略部局のような仕切り役が調整をして、部局や現場の問題を一気に上まで挙げるとかですね、突破するような管理する部署がないと、現場は一所懸命頑張っても繋がっていかないです。戦略部門に頑張ってもらいたいんだけど、体制が小さすぎてどうしようもないんです。

【事務局】

今お伺いして、市には市の学校があるので、市の学校教育課に働きかけをと思ったんですが、大学進学に対する高校の問題で私たちができることって具体的にどんなことなのかなと、イメージがわからないんですが、

【委員】

市立高校がありますよね。そこはどうなのでしょう。

【委員】

知らないかもしれない。

【委員】

そうかもしれないです。まずそこでちょっとやってみる。市がちゃんとモデルを示していく。

【委員】

市立高校は外国人に人気があるから、結構外国人がいるんですよ。甲府で勉強したいことと、勉強が終わったらすぐ仕事ができることでかなり人気があるんですよ。

【委員】

市がモデルを作るなりして、県に提案して、発信していくのはどうでしょうか。

【委員】

外国籍の人と接する学校の先生とか、企業の方たちとか、そういった方たちの相談窓口みたいなものはあるんでしょうか。

外国人のための相談はあることを知っているんですけど、やっぱり現場でかなり困ってらっしゃると思うんですね。こういう生徒がいて「どうしたらいいんだろう」とか、企業の方でも「日本語をどういうふうにサポートしたいんだろう」とか、皆さん現場々々で試行錯誤しながら、やってらっしゃる気がするんですね。

【委員】

日本人のための相談窓口のようなところは、ありますか。

【委員】

外国人対応のための、日本人のための窓口というか、相談ができるところです。

【委員】

国際交流協会の2階に外国人相談センターがあります。外国人住民を対象にと言ってますけれども、日本人からの相談が半分です。もう一つは外国人材企業相談センターがJA会館の中に県の国際戦略グループの直営であります。これは山梨県内の企業で外国人を雇用する時の相談窓口です。外国人住民の、日本人を含めて相談窓口がありますから、そこで答えられなければ関係機関へ振ったりしています。一緒にして機能を強化したいと思っていますので、いろいろ相談していただければと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

今仰っていた問題で、以前高校で日本語指導をしている先生方の生の声を聞く機会がありまして、そのときにこうした先生方はそれぞれが一生懸命取り組んでいるのですが、孤立している印象でした。だから繋がるネットワークが出来ればと強く感じたことを思い出しました。現状では指導経験も知識もすべて個人に蓄積されるのみで、オンライン会議が進んだ今であれば、ツールを利用して繋がれるんじゃないかと思います。そのあたり甲府市の方から発信するというか、リーダーシップを取っていただくことはできないでしょうか。

【委員】

外国人住民の3分の1は甲府市ですから。

【委員長】

一気にたくさんのご意見をやらうとすると難しいので、時間もありますのでご検討をお願いしたいと思います。

【委員】

失敗であってもいいと思うんですよ。こういう失敗があったのでこういう風に修正しましたというプロセスが大事で可視化していくことで次のステップに繋がると思います。

【委員】

小中学校は市が担当するんですか。

【委員】

小中学校は市町村です。

【委員】

現場で先生方がお困りのこととかこんなふうに工夫されていることとか、担当しているからこそ理解し共有できることがあると思いますので、そんなところからでよいと思います。

【委員】

義務教育はネットワークがしっかり確立していて勉強会や、研修会などが行われていますが、高校にはないようでした。日本語指導という枠組みで高校と義務教育とが繋がるとよいと思いますが、難しいのでしょうか。

【委員】

義務教育と高校って、私教育委員会に割といたんですけど、高校の先生と小中学校の先生ってそもそも違っていて自分達も思っているし、小中学校の先生は市町村なので、組織は市町村教育委員会ではないところがあるので、県の教育委員会も小中学校にはちょっと遠慮がちなのがある。人事は県教委で持っているんで、その気遣いもあったり、ものすごく難し

いですね。で、高校の先生が小中学校の先生を見る見方もあるし、ものすごく難しいですよ。難しいって言う言い方はっかりしては良くないんだけど、中高が繋がってない感じはしますね。

【委員長】

義務教育課と隣同士なのに。子どもは社会の宝なので、その部分は本当に教育委員会さんにも十分考えてほしいし、そこに例えば2世のような方たちを入れて問題を吸い上げるといことがすごく大切だになって、恐らくそこではそういう通訳さんとかから問題を吸い上げてないのではないかと思います。学校通訳の人から問題を吸い上げるといことはとっても大切なことだと思うので、それを含めて少し教育のところは今後しっかりやっていきたいなというところで。子どもは日本社会の宝なので。よろしいでしょうか。

時間も押していますので、次のところをお願いします。

【事務局】

次は3の1「地域社会のグローバル化の推進」になります。「宝石の街甲府のPR「KOFU NO KIRAMEKI MAP」というところですけども、これについてご意見いただきまして、令和2年度の資料では「やさしい日本語」について「検討」と記載されていましたが、「検討」から「なし」へと変更された理由は何かというご質問でした、これに対して、令和2年度から日・英・中の言語が一つとなった冊子となっている。文字制限がある中で、事業者が伝えたい情報をさらに簡素化することが困難などの理由のためということで、「やさしい日本語」が「なし」になったという状況です。これについては今冊子をお配りしまして、これが最新で8月18日に作成された冊子ということでございます。これをご覧いただいてご意見等があればお願いしたいと思えます。3の1については以上です。

【委員】

この翻訳は市が手配しているんですか。翻訳がおかしいですね。

【事務局】

冊子の作成を委託した会社が、そこまでやったんじゃないかと思うんですけど。おかしいですか。

【委員】

チェックが入らないと。

【委員】

でも、現場ではそれでも何とかわかるからと、でもこれはどうだったかわかりませんが、冊子になる時にはGoogle翻訳とかはやめてほしいなと思うんですけど。

【委員】

そうですね。冊子になる時にはグーグル翻訳はやめてほしいなと思うんですけど、グーグル翻訳は全然信用できない、私は。

【委員】

元々日本語は難しいから、翻訳もおかしくなるみたいなんですね。「やさしい日本語」というのは逆に言うと複雑にもなる場合があって、ネイティブの日本人にとっては読みにくい場合もありますので、せめて難しそうな特別な読み方もこの冊子にはあるようですので、ルビを振るとか、といった配慮が必要ではないでしょうか。たとえばですが、店舗名を訳す必要はあったのでしょうか。

【委員】

名前はいらないですよ。普通お店の名前は訳さないですよ。専門用語は翻訳には気を付けなくちゃいけない。地名とか店舗の名前とか。

【委員長】

その音を中国語の文字で、表している感じですね。

【委員】

そうです、そうです。

【委員長】

意味ではなくて、「〇〇〇〇（店舗名）」だったらたぶん中国語で「〇〇〇〇（店舗名）」に充てるような漢字を充てるっていうのを中国語にしたっていう。

【委員】

「〇〇〇〇（店舗名）」は「〇〇〇〇（店舗名）」でいいと思います。

【事務局】

わかりました。現場に伝えます。

【委員】

本当にやさしい日本語とかそういう外国人も見えるものだったら、ルビが振ってあれば、私これを見て全てわかるわけではないんですね。わからないところはいつも携帯でルビを自分で取ったりはしているんですね。日本の学校にそんなに行っていないので、ルビがあれば本当にすごい助かるんです。

【委員】

例えば中国語を学んでいる方が、これを参考にして信じちゃうんですよ。実は間違っていると

いう。周りの友達がこういうパンフレットとかを日本語の参考としながら喜んで読みますね。

【委員長】

翻訳に関してはある程度気を付けてほしいなと思います。業者さんに委託したらどうやって訳したか確認するといいですね。では次でよろしいですか。

【事務局】

3の2ですね。1箇所だけ説明させていただきます。3の2「多文化交流の推進」のところの5番ですね。留学生による生活情報の発信ということで、具体的な内容は留学生レポーターによるブログの発信、やさしい日本語対応に努めるということでありまして。これについてご意見をいただいています、住みやすい街として生活情報を発信してもらうことは、この状況下、この状況下というのはコロナの状況下ということですね、でも十分可能だと思いますがというご意見です。これに対して担当課からは、学生レポーターは本市の魅力を学生の視点に立って紹介することとしており、本市の各地域の話題又は情報取材し記事を作成しています。コロナ禍の影響により取材に赴くことができないため、現在ブログでの配信ができていないという状況になっています。3の2は1箇所だけになります。よろしく申し上げます。

【委員】

取材はしなくてもできる情報発信はあるのかと思いますけど。

【委員長】

コロナだからこそできる情報発信を、身の回りのことで、生活情報なので、観光情報も含めてなんでしょうけど何かあるのではないかと思います。

【委員】

新聞紙を訳すだけでも情報になります。

【委員】

インスタとかフェイスブックとかツイッターとか、外国の方にお願しているんですか。ブログよりもインスタとかツイッターの方が、特に違和感がないと思います。

【委員】

SNSを使って情報を入れているので。

【委員長】

まだ、翻訳は出来るかなとコロナ禍でも、と思いますけど、はい。
では、最後のところをお願いします。

【事務局】

最後4番について一遍に説明させていただきます。「外国人材の活躍と持続可能な社会の実現」ということで3つありまして、3番「人材育成研修・講座の支援」ということで、市役所職員のためのやさしい日本語講座、これが隔年で開催しております。これに対して、この講座が始まった経緯を存じませんが隔年開催なのはなぜか、ということに対してですが、一般財団法人自治体国際化協会の「地域国際化推進アドバイザー派遣」事業を利用しており、事業利用者間の公平性を保つため隔年で利用しています、もちろん隔年開催であっても一定の効果が得られると考えているという部分もございます。

その下、多文化共生に向けた外国人市民の人材活用ということで、多文化共生リーダーの育成というテーマがありますが、これについては、多文化共生リーダーとはどういう人で、これまでどれくらい育成したのかというご質問でございますけれども、特に多文化集住地域において、災害時や自治会活動時に他の外国人市民の支援者となれるような知識や意欲を持った方を想定しています。認定制度は設けておりません。まずは、やさしい日本語会話・異文化体験サロンを通して、意欲のある方とつながりを構築して参ります、ということです。

その下、地域における留学生の就職促進ということで、質問についてですが、留学生に対する就職支援については、県・甲府市・山梨大学等で取り組んでいるが、どのように連携しているのか。昨年度10月28日の就職ガイダンスのその後の実績等はどうなっているか、ということですが、これに対する回答は、令和3年1月に、山梨大学の「山梨留学生就職促進プログラム」に参画をし、各団体と連携したセミナーを2回開催し、留学生の就職支援を行って参ります。また、ハローワーク甲府管内5市1町で連携し、外国人向け就職ガイダンスを来週ですが10月20日に実施する予定となっております。

以上が4番の説明になります。よろしくお願ひします。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

多文化共生リーダーというのはそういった講座に出た方を対象としているということですか。

【事務局】

そういった機会に来ていただいた方の中で人材を見つけて、お願ひして、育成に繋がっていただくといいところなんです、コロナ禍で開催ができなくております。

【委員】

資格ではないですけども、何か肩書きとかないと講座を受けてやってくださいと言われても、やりにくいと思うんですね。どういう立場で自分はリーダーとして皆さんにお願ひしていくのかと言ったところの動きにくさがあるのかと思ひまして、あと認定されると嬉しいというか頑張ろうという気持ちにもなるかと思うので、たぶん何もないとやりにくかったり、出てこないのかなという気はします。

【委員】

勝手にやっているんだと思われるかもしれないし。甲府市の名刺でも何でも作って、外国籍リーダーみたいな、何かそういうものがあると、こういうことやってますということができるので。

【委員】

県では、昨年度から外国人地域生活サポーターを委嘱しています。基本ボランティアなんだけれども行政情報を伝えるとか実績を上げてもらえれば5,000円、というサポーター制度というのがありますね。

【委員】

私が入ってます。それを県からの情報だったりとか、例えばコロナ関係のものも県からくれた情報を自分のSNSでアップしたりとか、知っているスペイン語の人達とか、ポルトガル語の人達のリーダー的な人に送って広げてもらったりとか、いろいろな人のワクチンの予約もしてあげました。ボランティアの方たちは予約したりとかやっていました。それは全部県のボランティアの人達がたくさんの言語でやっているみたいです。

【委員】

県のサポーターと多文化共生リーダーでダブっている人っているのかもしれませんがね。

【委員】

多文化共生リーダーってそんなにいないですよ。

【事務局】

今はなる方を見つけているところで、まだいないです。

【委員】

募集すればいいんじゃないですか。

【委員】

なかなかいろいろ難しいんですよ。大元は国際交流協会がやっている人材バンクがあって、ボランティアとかたくさん持っているんですけど、その中から個別に話をしてサポーターに委嘱しているのだけれども、コロナ禍でサポーターの人達に研修をしたり、情報をいろいろ伝えて士気を高めるとか、あるいは吸い上げるとか制度的にきちりしてなくて、サポーターがあるっていうのは承知しているんだろうけど、上手く動いていない部分もちょっとあるんです。

【委員】

今そこまでキーパーソンははっきりしていないかもしれないですね。

【委員長】

最初のある程度見えていたけど、特にブラジルとか南米の方たちは、キーパーソンがはっきりしてないですね。

【委員】

だから、自分がキーパーソンと思っている人間に私が出してます。勝手に自分が、「この人が皆とよくやってる」とか、甲府市のものとか、県のものを出したりとか、ボランティアも一緒にやった事ある人たちに出して、「これ皆のためになるから広めてくれる？」とか、あと会社の担当をやっている方たちとかにも出したりしています。

【委員】

情報が来たのをどうやって伝えるかというのは大きな問題となっているようで、県の中でも。コロナのことも、ワクチン接種のことも外国人住民に伝わっていないという話を、我々の方にあつて、県はどうしているのか、協会はどうしているのかとかですね。それで、コロナとか有事の時に情報を伝えることが上手くいてない、ということがあつて、それをきっちりやらなきゃいけないんでしょね。そのために人を採用したり、予算を付けたり、ホームページをリニューアルしたり、苦労しています。

【委員】

そういう情報伝達的手段、さっきの話なんですけど、学校現場も感じている事で、中国がたとえになるんですが、中国の学校はまずクラスごとに担任の先生が各親御さんとグループを作るんですよ。それで通達することがあれば一斉に知らせたり、親御さんのグループだからゴタゴタすることがないのと、日本の場合はまずそれがなく、ある場合はイチイチ学校に電話しなくちゃいけないことになって、急用じゃないのにちょっとしたことで電話することもなかなか出来ないです。メールですれば、という話になつても、メールアドレスは個人情報でもんね。さっきの話でクラスごととか学年ごととか、まずそういう集団があつて、それ以外に学校が窓口になつて一つのグループを作つて、質問があればここに聞いて、学校では返答できない事であれば市に返答を要請していく、そういう情報伝達的手段をもうちょっとIT的な手段でもいいかなと。ただそうなると担任の先生の負担が増える話になるから、でも親御さんたちにとっては一番ストレートに情報を得る手段になるんですよ。さっきのコロナもそうなんですけど、新学期の時に、あやふやで感染が広がっているから、学校は延期する？、休校する？、親御さんが言うとな変な親御さんに「あなた不安を煽っている」とかチクチク言われるから、じゃあ一斉に先生に、学校の予定はどうなつてますかと、そういうやり取りも含めて、ただその業務上の負担をかけるというところをどうバランスを取るかというのはわからないですけど、中国ではそういう形を取っています。助かっているところが大きいんじゃないかなと。情報伝達も早いです。問題を吸い上げることもできるし。クラスでもいいですし、限定のグループでアクセスしてもいいかなと。

【委員長】

先ほどの小学校で配付されるタブレットに、市と連絡が取れたり市の情報を取れたり、せつか

くタブレットを配付するんだから、それも使えるといいですね。

【委員】

配ったものがあるにはあるんですけど、使ってないです。

使い方とかこれからどうするとか、まだ全然決まってないです。ただ買って「さあ、やろう」という感じで、今のところまだ使っておりません。

【委員長】

これからどうやってそこに情報を載せていくかということですね。単に教育だけの問題だけではなくて、そういう親への情報とかが載るといいですね。授業だけに使うというのももったいないですもんね。

【委員】

一点だけよろしいでしょうか。もう既にご存じかも知れませんが、長野県で外国人との共生基本法が可決しました。地域からのムーブメントということで、関係者に連絡が来ていますので、後れを取らずに頑張っていきましょう。

【委員】

条例ですか。長野県が全国に先駆けて条例を作ったということですか。

【委員】

そうです。安曇野市議会で可決されていて、安曇野市がリーダーシップを取っているようです。

【委員】

素晴らしいですね。どこかの県に聞かせてやりたいですね。

【委員】

私たちも頑張って山梨県と甲府市がしっかりと前に進んでいければいいなと思います。

【委員長】

これはずっと長く出しているんです。オンラインとこういう紙媒体と、もしよろしかったら回しますので。

【委員】

A4サイズ1枚ですか。最大A3サイズ1枚でしょうか、情報量としては。

【委員長】

情報を精選して入れるという。

【委員】

今いいですか。3年度ではなくて2年度の実績で書いたものがありましたよね。その中で達成率をA・B・C・Dで示されていますよね。初めから、達成度って変だなと思って、何の目標をどれだけ達成した達成率ですかって聞いたら、自己満足の自己評価だって、各課が私はAだった、Bだった、各課が持っているA・B・C・Dなんだけれども、課題問題点がかなりあるのも係わらず、Aと書いてあるのがあったりして、自己評価の尺度だからいいとは思いますが、それだったらそれで、この達成度は所管課が自己評価した結果ですという風に書かないと、達成度はA・B・C・Dで問題点だらけなのにAがやたら多いのはちょっと問題だと思います。一般的に達成度というのは目標に対してどこまで達成したかであって、私はどれだけ頑張ったかではない、特に行政の計画ですので、注意した方がいいと思います、これは。

【事務局】

わかりました。

【委員】

自己評価はいいんです、すごい高くても。第三者の評価委員とかに評価してもらったときに、かなり厳しいこと言ってますので、自己評価は自己評価だと思います。ちょっと注意した方がいいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。ではこれで議事は終了させていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。例年通りのスケジュールで進めていきますので、次回は二月か三月にお集まりいただいての会議になると思います。